

プロポーザル方式による契約の公示

国立大学法人鳥取大学で発注する自動販売機設置契約を下記のとおりプロポーザルで行います。

1. 業務概要

(1) 設置販売機の種類

清涼飲料水等の自動販売機

(2) 設置箇所及び設置台数

別紙のとおり。

(3) 設置期間等

契約期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。なお、自動販売機の設置及び撤去の日は、双方協議のうえ、本学が指定する日とする。

2. 参加資格

(1) 提案書の提出者に要求される資格

- ① 国立大学法人鳥取大学の契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- ② 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人鳥取大学の競争参加資格のいずれかにおいて、前者は令和7年度に中国地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者を、後者は令和7年度に「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- ③ 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. プロポーザルへの参加方法

下記（1）の期間に交付しているプロポーザル参加説明書により、提案書を作成し、下記（2）の期間までに下記（3）の場所に持参すること。

(1) 参加説明書等の交付期間

令和6年11月1日から令和6年12月6日までの日（土・日曜日及び祝祭日は除く。）の9時00分から17時00分までとする。

(2) 提案書の受領期限

令和6年12月6日17時00分

(3) 参加説明書の交付場所

鳥取大学財務部契約課役務係（鳥取大学事務局1F）

鳥取市湖山町南4丁目101番地

TEL 0857-31-6783

メール fi-ekimu@ml.adm.tottori-u.ac.jp

4. 審査及び契約の締結

提出された提案書を本学で審査し、各グループで最も優れた提案書を提出した者と自動販売機設置契約を締結する。

5. 問い合わせ先

上記3（3）に同じ。

自動販売機設置箇所、設置台数

通番	記号	設置箇所
1	A-1	学生寮(男子寄宿舍)
2	A-2	学生寮(女子寄宿舍)
3	B-1	国際交流会館(ホール)
4	C-1	国際乾燥地研究教育機構(屋外通路)
5	C-2	国際乾燥地研究教育機構(アリドラボ2階リフレッシュコーナー)
6	D-1	事務局
7	E-1	工学部(C棟1階)
8	E-2	工学部(C棟1階)
9	E-3	工学部(E棟1階)
10	E-4	工学部(K棟1階)
11	E-5	工学部(K棟1階)
12	F-1	農学部(1号館1階南棟リフレッシュルーム)
13	G-1	農学部(動物医療センター)
14	H-1	附属図書館(ラーニングコモンズ)
15	I-1	広報センター
16	J-1	大学会館北側
17	J-2	大学会館北側
18	J-3	大学会館北側
19	J-4	大学会館北側
20	J-5	大学会館北側
21	J-6	大学会館北側
22	J-7	大学会館北側
23	J-8	大学会館北側
24	K-1	医学部(アレスコ棟ベンダーコーナー)
25	K-2	医学部(アレスコ棟ベンダーコーナー)
26	K-3	医学部(アレスコ棟ベンダーコーナー)
27	K-4	医学部(大学会館前)
28	K-5	医学部(大学会館前)
29	K-6	医学部(大学会館前)
30	K-7	医学部(大学会館前)
31	K-8	医学部(生命科学科棟)
32	K-9	医学部(生命科学科棟)
33	K-10	医学部(臨床講義棟)
34	K-11	医学部(総合研究棟)
35	K-12	医学部(総合研究棟)
36	K-13	医学部(総合教育棟)
37	K-14	医学部(総合教育棟)
38	K-15	医学部(体育館前)
39	L-1	共通教育棟(2階学生ロッカー室)
40	M-1	研究推進機構棟
41	N-1	学生合宿研修所
42	N-2	学生合宿研修所
43	N-3	屋外運動場付属施設
44	N-4	野球場付属施設
45	O-1	地域学部(1階西階段)
46	P-1	農学部(フィールドサイエンスセンター)

設置台数合計:46台